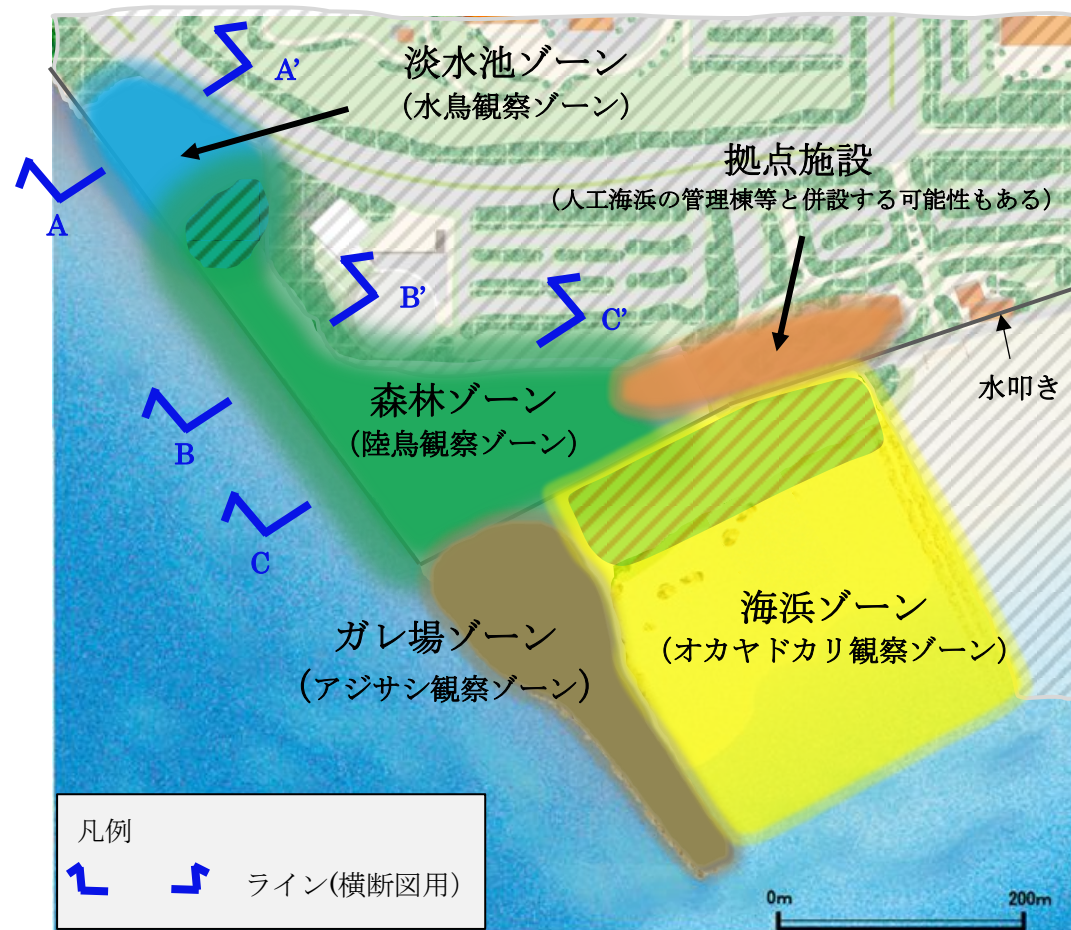


### 基本計画の策定（場の配置計画（ゾーニング））

場の配置計画（ゾーニング）については、以下の項目を考慮し検討した。場の配置計画に関する平面図(案)について図 3.1 に、検討にあたっての留意点等について表 3.1 に示す。

- 基本計画では、基本方針で定めた 4 つの環境に拠点施設を加えた 5 つのゾーン（海浜ゾーン、淡水池ゾーン、ガレ場ゾーン、森林ゾーン、拠点施設）を設定することとした。



注 1：場の配置に余裕を持たせるため、隣接するゾーンの重なる部分を斜線で示す。  
 注 2：ライン A～C の横断面図は、p2 に示す。

図 3.1 場の配置計画に関する平面図（案）

表 3.1 検討項目（場の配置計画）

| 項目                     | 場の配置計画（留意点）  | 場の配置の考え方  |
|------------------------|--|---|
| 海浜ゾーン<br>(オカヤドカリ観察ゾーン) | <ul style="list-style-type: none"> <li>オカヤドカリ類の生息に配慮し、海域から陸域への自然な連続性を持たせる。</li> <li>砂浜～水域には礫や岩などを配置し、昔ながらの自然護岸をイメージした人工海浜を創出する。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>基本方針時の検討を踏まえ、海浜ゾーンを図 3.1 の <span style="background-color: yellow;">    </span> に配置した。</li> </ul>                       |
| ガレ場ゾーン<br>(アジサシ観察ゾーン)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>鳥類の生息に配慮するため、利用者の立入りを制限する。</li> <li>コアジサシ等の産卵場の工夫（サンゴ礫の撒き出し等）を検討する。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>基本方針時の検討を踏まえ、ガレ場ゾーンを図 3.1 の <span style="background-color: #808080;">    </span> に配置した。</li> </ul>                     |
| 拠点施設                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>環境学習センター（拠点施設）は、野鳥園の端に配置し、園路の起点・終点となるようにする。</li> <li>拠点施設は、人工海浜の管理棟等と併設する可能性もある。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者のコントロールを考慮し、拠点施設を図 3.1 の <span style="background-color: orange;">    </span> に配置した。</li> </ul>                      |
| 淡水池ゾーン<br>(水鳥観察ゾーン)    | <ul style="list-style-type: none"> <li>鳥類の生息に配慮するため、利用者の立入りを制限する。</li> <li>確保可能流域からの降水を水源とすることを基本とする。</li> <li>水深の多様性や水際部（ヨシ帯）の創出に配慮した池の形状を検討する。</li> <li>将来的には、水質の悪化が懸念されるため、維持管理（浚渫等）も考慮して配置する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>池への集水のしやすさ（臨港道路表面の雨水排水を利用）を考慮し、淡水池ゾーンを図 3.1 の <span style="background-color: lightblue;">    </span> に配置した。</li> </ul> |
| 森林ゾーン<br>(陸鳥観察ゾーン)     | <ul style="list-style-type: none"> <li>隣接する淡水池ゾーンに向けて、集水できるように配慮する（側溝の活用等）。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>隣接する人工海浜と淡水池との緩衝帯として、森林ゾーンを図 3.1 の <span style="background-color: green;">    </span> に配置した。</li> </ul>                |

【ラインA-A'（淡水池ゾーン）】

- ・淡水池および水叩きの造成高を揃える（造成高：DL+4.3m程度）

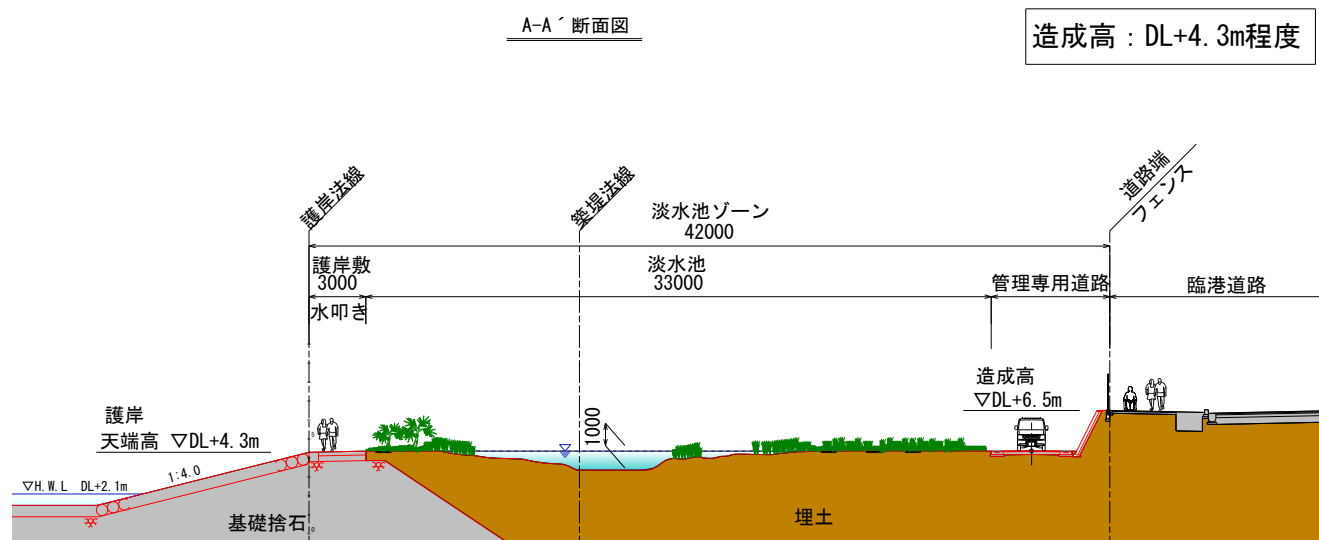
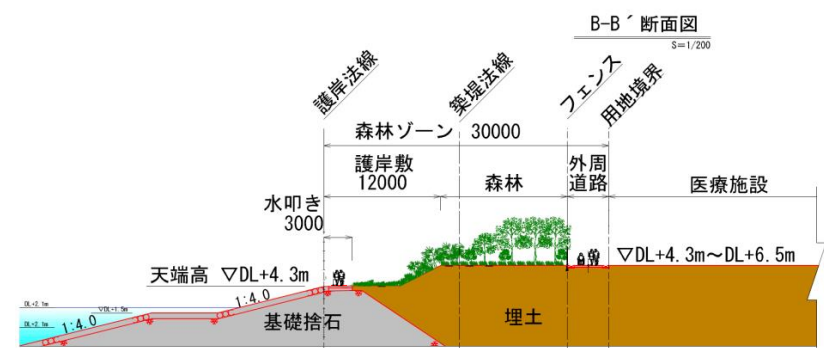


図 3.2 ラインA-A'の横断面図（案）

【ラインB-B'（森林ゾーンの狭小部）】

- ・必要に応じて、起伏等の整備を検討する。

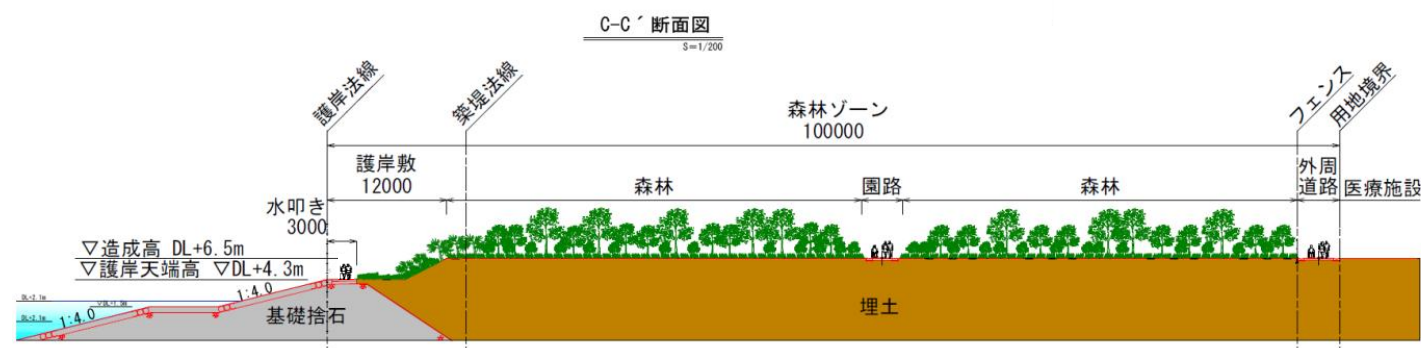


注：図中の園路の位置はイメージを示す。

図 3.3 ラインB-B'の横断面図（案）

【ラインC-C'（森林ゾーンの幅広部）】

- ・必要に応じて、起伏等の整備を検討する。



注：図中の園路の位置はイメージを示す。

図 3.4 ラインC-C'の横断面図（案）

3.1 海浜ゾーンについて

- ・オカヤドカリ類の生息に適した海岸地形のイメージについて、平面図及び断面図を示す。

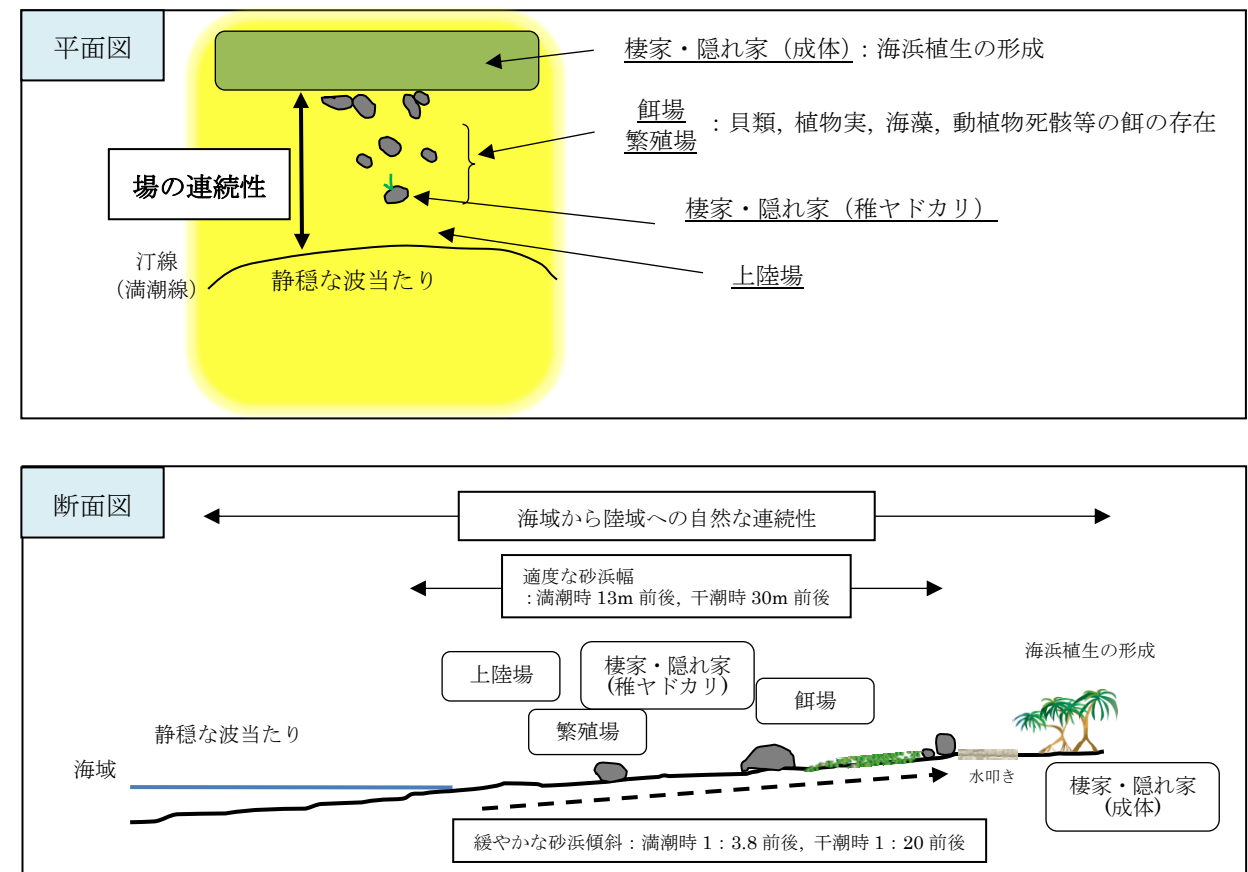


図 3.5 海浜ゾーンの平面図及び断面図



図 3.6 海岸のイメージ

### 3.2 淡水池ゾーンについて

- ・施工の際には、必要に応じて遮水対策を実施する。
  - ・池は、本ゾーンの地形に応じた平面形とする（縦長のひょうたん形を想定する）。
  - ・規模は、概ね縦 100m、横 30~50m。
  - ・浅場、深場（水深 1m 程度）により水深の多様性を確保するとともに、水位変動域を設ける。
  - ・水位変動域は、ヨシ帯が自然加入することを期待する。
  - ・池には、止まり木を設置する。
  - ・池の周囲には、カワセミが生息できるような土壁を設置する。
- なお、土壁等の上部は、崩れないように補強（植物による被覆等）する。

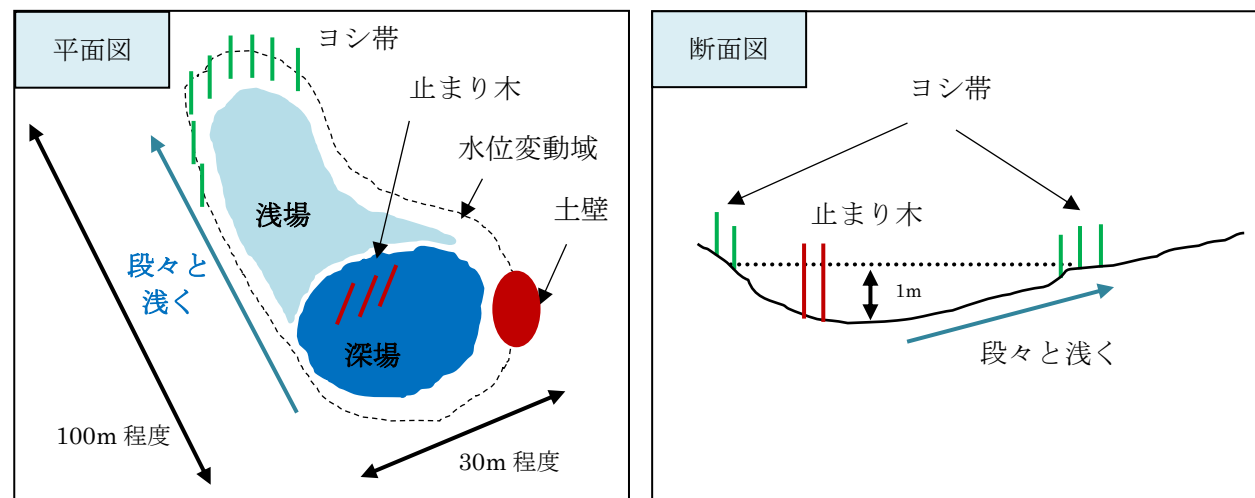


図 3.7 淡水池ゾーンの平面図及び断面図



図 3.8 淡水池のイメージ

### 3.3 ガレ場ゾーンについて

コアジサシ等が産卵場として利用できるように、小石（サンゴ礫等）を撒く。



図 3.9 ガレ場のイメージ

### 3.4 森林ゾーンについて

- ・植栽計画（資料 6）を参照。

### 3.5 拠点施設について

- ・拠点施設となる環境学習センターは、駐車場からの距離を考慮して海浜ゾーンと森林ゾーンの間に配置する。
- ・隣接する人工海浜の管理棟等と併設する可能性もある。
- ・施設計画（資料 5）を参照。